

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月31日
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 6番 2号
【電話番号】	03 (3661) 9400
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 稲葉 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 6番 2号
【電話番号】	03 (3661) 9400
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 稲葉 敏和
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 3番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年8月27日開催の当社第104回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当12円、記念配当3円） 総額125,470,725円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日より施行されたことに伴い、責任限定契約を締結することができる役員の変更に、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、新たに廣瀬恭二および山下俊史の2氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、山口和則および深山徹の2氏を選任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役7名（第3号議案にて承認可決された取締役を除く）および監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給する。なお、その具体的金額、支給時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	66,893個	960個	0個	98.13%	可決
第2号議案	67,769個	75個	0個	99.42%	可決
第3号議案					
廣瀬 恭二	67,706個	138個	0個	99.32%	可決
山下 俊史	67,659個	185個	0個	99.25%	可決
第4号議案					
山口 和則	67,750個	94個	0個	99.39%	可決
深山 徹	67,624個	220個	0個	99.20%	可決
第5号議案	66,035個	1,809個	0個	96.87%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前に行使された議決権数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数(代理権行使含む)の合計が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上